

## 東京都独自公表項目報告書 記入上の留意点

### 1 同意確認

東京都が独自に報告を求め公表する項目について、その同意の有無を記載する。

空欄にせず、必ずどちらかにチェックをする。

なお、「同意しません」にチェックした場合、以下の「東京都独自公表項目」は記載しない。

### 2 東京都独自公表項目

#### (1) 医療用医薬品について

医療用医薬品（後発医薬品を含む）の備蓄品目数（概数）と、その内数として後発医薬品の備蓄品目数（概数）を記載する。

#### (2) 一般用医薬品について

一般用医薬品を取り扱っている場合は、品目数（概数）を記載する。取り扱っていない場合は空欄とする。

#### (3) その他の販売について

ガーゼ、マスク等の衛生材料を取り扱っている場合、体温計、マッサージ器等の医療機器を取り扱っている場合は、それぞれチェックをする。取扱いがない場合は、空欄とする。

#### (4) 薬局の設備について

相談用の個室がある場合又は独立した相談コーナーがある場合はチェックをする。

ベビーベッド又はベビーチェア（トイレ内備え付け）のいずれかがある場合、子どもの遊び場がある場合は、それぞれチェックをする。

いずれの項目についても、該当がない場合は、空欄とする。

#### (5) 調剤の特徴について

キザミ漢方の調剤が可能な場合はチェックをする。該当がない場合は、空欄とする。

#### (6) 医療廃棄物について

自己注射の注射針の回収を行っている場合はチェックをする。行っていない場合は、空欄とする。